

平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	受動喫煙に係る職場内環境測定支援業務			担当部局庁	労働基準局安全衛生部			作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働衛生課			武田 康久	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働安全衛生法第71条第1項 労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画 がん対策推進基本計画(平成24年6月8日)				
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	第12次労働災害防止計画に掲げられた「平成29年までに受動喫煙を受けている労働者の割合を15%以下にする。」という目標の達成に向けて、事業場が職場のたばこ煙濃度や喫煙室の換気状態を確認するため、必要な測定機器の貸出しや使用方法の説明を行うことにより、事業場における職場の受動喫煙防止対策の取組を促進することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業場におけるたばこ煙の濃度及び喫煙室付近の気流の測定に必要な粉じん計、風速計、一酸化炭素計及び臭気計について、無料で貸し出すとともに、推奨する測定方法及び機器の使用方法についてマニュアルを作成して測定機器に添付し、また、必要に応じて機器の測定方法について電話相談及び実地指導にも対応する。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	49	27	26	29	30		
	執行額	41	14	20					
	執行率(%)	84%	52%	77%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	測定機器の貸し出しを実施した事業者から有用であった旨の回答を受けた割合を80%以上とする。	実地指導を行った事業場から有用であった旨の回答を受けた割合	成果実績	%	99	98	99	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	80
			達成度	%	124	123	124	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	【平成25年度まで】「全面禁煙」又は「空間分煙」による受動喫煙防止対策を講じている事業場の割合を70%以上とする。	【平成25年度まで】「全面禁煙」又は「空間分煙」による受動喫煙防止対策を講じている事業場の割合	成果実績	%	65	-	-	-	-
			目標値	%	70	-	-	-	-
			達成度	%	93	-	-	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	活動実績						-				
	デジタル粉じん計及び風速計の1か月当たりの平均貸出件数の前年度比割合		%	156	228	95	-				
	当初見込み		%	120	110	110	105				
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	単位当たりコスト = X / Y X: 本事業の委託費のうち、機器の貸出に係る費用 Y: 機器貸出件数						23,989				
	計算式		X / Y	69,981	16,548	24,607	23,989				
			円/件	23,373,723 円/334件	12,592,679 円/761件	17,815,248 円/724件	25,908,120円/1080件				
平成28・29年度予算内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	労働災害防止対策事業委託費		29	30	デジタル粉じん計、風速計及び一酸化炭素計の貸出数増、臭気計の貸出の廃止						
	計		29	30							
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること								
	施策		労働災害を防止するために、労働災害防止対策や、労働者の健康を確保するための事業を行うもの								
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度	
			1 労働災害による死亡者数		実績値	人	1,030	1,057	972	-	-
					目標値	人	-	-	-	-	929
			2 労働災害による死傷者数(休業4日以上)		実績値	人	118,157	119,535	116,311	-	-
					目標値	人	-	-	-	-	101,639
			定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
			-	-	-						
			施策の進捗状況(実績)								
			-								
			-								
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
		職場での受動喫煙防止対策に関する技術的支援の一環として、事業場に対してデジタル粉じん計、風速計、一酸化炭素計及び臭気計の貸出しを行い、たばこ煙の濃度と喫煙室の換気の状態を確認することで、職場での効果的な受動喫煙防止対策を実施するための支援を行い事業場での受動喫煙に関する現状把握、さらに測定結果を受けた効果的な受動喫煙防止措置の実施を促進し、もって測定指標1及び2に寄与すると見込んでいる。									
経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	-		-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
				成果実績	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
				成果実績	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
			本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
		-									

事業所管部局による点検・改善				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	受動喫煙による健康への影響が明らかとなっている中、平成25年労働者健康状況調査によると、全面禁煙又は空間分煙による措置がなされている事業場は平成25年の時点で66%であり、42.3%の事業場が「職場の受動喫煙防止対策の取り組みに当たり問題がある」と回答していることから、事業場における受動喫煙防止対策を促進することは広く国民・社会のニーズがあるものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	平成27年6月1日に施行された改正労働安全衛生法において、国が必要な援助に努めることとされているため、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	職場で受動喫煙を受けている労働者の割合は平成25年の時点で48%であり、第12次労働災害防止計画に掲げられた「平成29年までに受動喫煙を受けている労働者の割合を15%以下にする。」という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○		
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	本事業は、一般競争入札(最低価格落札方式)により調達を実施している。	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は労働者の健康を保護する観点から、事業者に対して支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位あたりコストの削減を目指し、機器の貸出に係る経費(機器の準備費用を除く。)については、貸出実績に応じて支払うことにしている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・用途が事業目的に即真に必要なものに限定されているか。	○	測定機器の準備及び貸出しに係る費用、受付担当者及び技術対応を行う者の費用に充当されており、事業の実施に必要なものだけに限定されている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用は、企業努力等により契約額が予算額に比べて低かったことによるものであるが、成果目標は達成しており、効率的な事業運営がなされた結果であると認められ、妥当である。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	機器の運送に用いる箱について、可能なものは再利用するなど、コスト削減に努めている。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	単位あたりコストの削減を目指し、機器の準備費用等を除いた機器の貸出に係る部分については、貸出実績に応じて支払うことにしている。	
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	活動指標は未達成であるものの事業は着実に実施された。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業では測定機器を貸出した事業者にアンケート調査を実施しており、当該アンケートにより得られた意見や改善すべき点等については、関係者間で共有し、以後の対応に反映するとともに、事業の改善に活用することとしている。	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	本事業は事業場の環境把握のための機器を貸出しを行うものであり、受動喫煙防止対策に係る技術的な内容に対する相談対応や説明会を行う「職場における受動喫煙対策事業」や受動喫煙防止対策のための設備の設置に対する助成や周知・啓発のためのパンフレットの作成を行う「受動喫煙防止対策助成金等(行政経費を含む)」とは適切に役割分担を行っている。
	厚生労働省労働基準局安全衛生部	381	職場における受動喫煙対策事業	
厚生労働省労働基準局安全衛生部	386	受動喫煙防止対策助成金等(行政経費を含む)		
-	-	-		
-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	成果目標は達成しており、引き続き国民・社会のニーズがあることから、本事業を継続して実施することとする。なお、今後、法改正等を契機として事業場において受動喫煙防止対策への対応の必要性の意識が高まることが予想されるため、これまで以上に中小企業を中心とした事業の周知に努め、職場における受動喫煙防止対策の推進を図る必要がある。		
	改善の方向性	成果目標等の達成に向けて、引き続き、説明会等を通じて、職場における受動喫煙防止対策の実施の必要性、支援事業の内容等についてより一層の周知啓発を行うとともに、事業の実績を踏まえ、事業内容等について実効性・効率化の観点から見直しを行っていく。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
改一の改善部	内容	活動実績が当初見込みを下回ったことを踏まえ、未達成の要因を分析の上、改善の方向性に記載した事項を着実に実行することにより、事業内容の改善を図るとともに、執行率を勘案して積算を見直す等予算額縮減についても検討すること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善		平成27年度は平成26年度に比べ、1台あたりの貸出件数はほぼ変わらないが、絶対的な機器貸出数が少ないため、活動実績が当初見込みを下回った。これを踏まえ、平成29年度は、貸出を行う機器の種類や台数の見直しを行い、執行の改善を図ることとしている。		

